

さいたま市告示第 1092 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和 7 年 7 月 1 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

さいたま市北区日進町三丁目 779 番 1、779 番 6、779 番 7、779 番 8、779 番 9、779 番 10、779 番 11、779 番 12、779 番 13、779 番 14

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府大阪市北区大淀中一丁目 1 番 30 号

積水ハウス不動産株式会社

代表取締役 大高 一郎

3 許可番号

令和 6 年 10 月 15 日

第 開 - N 2024086 号

4 検査済証番号

令和 7 年 6 月 30 日

第 完 - N 2024086 号